教育・文化スポーツ常任委員会資料4 令和6年(2024年)3月7日 教育委員会事務局教職員課

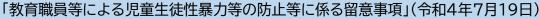
「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」施行後の取組について

「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の施行(令和4年4月1日)

滋賀県の取組



・教職員に公務員としての自覚を求め、非違行為の防止・抑制を図ることを目的に、従来の基準を全面的に見直し、非違行為 を行った場合の標準的な懲戒処分の量定を示した。



・法の施行を踏まえ、県立学校長及び市町教育委員会に対し、児童生徒性暴力等の未然防止、早期発見、発生した場合の対処等に係る留意事項を通知した。



教職員向け

- 1 各学校における職場研修や未然防止の取組(R4~)
 - ○法律や懲戒処分の基準の徹底や綱紀の粛正と服務規律の確保について注意喚起
 - ○不祥事防止チェックシート等を活用した、自分事と捉えられる研修の実施
 - ○未然防止のための校内環境の整備(個別指導を行う場合は密室を避けるなど)
- 2 滋賀県総合教育センター研修の活用(R4~)
 - ○校長・教頭・主幹教諭:不祥事を許さない組織マネジメントについて
 - ○初任者:教員のスタートにあたり、正しい理解と行動について研修

児童・生徒向け

- ○「生命(いのち)の安全教育」の推進(R3~)
- ・児童生徒の発達段階に応じ、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう文部科学省教材を活用して授業を実施
- ○児童生徒対象の学校生活アンケート等の活用(R4~)
 - ・学校生活アンケートに設問を追加する等して、児童生徒からの声を拾い、 早期発見・早期対応につなげる。
- ○複数の相談窓口の周知(養護教諭、SC、相談機関等)

3 ワークショップ等を活用した職場研修の実施(R5.5~)

- ○文部科学省作成動画「児童生徒性暴力等の特徴について」視聴
- ○実際に発生した内容を基に作成した事例(校種別)を使い、ワークショップを活用した研修の実施(県内小・中・高・特支学校全教職員が受講)

【各校からの意見や取組事例等の概要】

	1 自分はしない	・人権意識、人権感覚の育成・向上 ・教職員としての誇り ・チェックシートの活用
	2 同僚にさせない	・校内ルールの策定・周知・徹底・確認 ・児童生徒と1対1にならない、SNS等による私的なやりとりの禁止 ・互いに支え合う職場づくりの推進
	3 学校は見逃さない	・管理職の巡回・面談等による気付き・ 問いかけ ・子どものSOSを見逃さない

4 フィードバック研修の実施(R5.10~)

- ○各校からの意見や取組例をまとめた資料をもとに、フィードバック研修を 実施し、自校の取組状況の見直しを行った。
- ○文部科学省作成動画「児童生徒への性加害にどう対応するか」を視聴し、 児童生徒性暴力が発生した場合の対処について共通理解を図った。

わいせつ事案を起こした者を再度教壇に立たせない取組

- ○教員採用選考試験志願書や臨時講師等の履歴書に「懲戒処分歴」の有無を記載する欄を設け、過去の処分歴を把握(R3~)
- 〇特定免許状失効者等(※)となった者について官報で公告するとともに、国が整備する特定免許状失効者管理システム(R5~)への迅速な登録
- ○採用・任用の際には、懲戒処分等により免許状が失効等していないか、官報情報検索ツール(H30~)や特定免許状失効者管理システムにより確認
- 〇特定免許状失効者等からの免許状再授与申請に対する再授与審査会の設置(予定) ※ 児童生徒性暴力等を行ったことにより、免許状が失効した者等

STOP!! 児童生徒性暴力等根絶に向けて

※児童生徒性暴力等の防止に係る研修後に各校で取り組む具体的な対策事例等(各校からの報告をもとに作成)

・「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」等法令の理解 ・「自分事」と捉えた研修の実施(ワークショップ型等、定例化、繰り返し) ·人権意識、人権感覚 自分 の育成・向上 しない ・チェックシートの活用、ヒヤリ・ハット事例の共有(自己を客観視、事前の対策へ) 教職員としての誇り は ・宣言文 → 各校グランドデザイン等に明文化 ・懲戒処分・啓発資料の見える化 → 資料配布、職員室等掲示 ・スマホ、タブレット等の私物持ち込み禁止、ICT・SNS等使用ルールの策定 ・密室となり得る場所の点検・改善、複数対応・面談ルールの徹底 校内ルールの策定・ 同僚 周知·徹底·確認 ・私用車等による送迎の禁止 させない ・3ない運動(さわらない・送らない・二人きりにならない)の実施 ・互いに支え合う職場 づくりの推進 ・OJT研修の充実 同僚性の向上 風通しの良い職場環境 ・適切な校務分掌配置による業務分担(ゆとりのある職場づくり) 3 ・定期的な面談・相談機会の設定 ・管理職の巡回・ 面談等による気づき・ 学校は ・複数の相談窓口の設置(養護教諭・スクールカウンセラー等) 問いかけ 見逃さない ・生命の安全教育の充実(道徳・総合的な学習・学級活動等) ・子どものSOSを見 ・児童生徒アンケート ※webによる回答等 逃さない ・見守り活動、健康観察等データ分析